

# 龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

## 1. 事業概要

予算措置：平成25年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第3号(9月補正)  
繰越明許費設定

件名：文化会館舞台吊物装置改修工事, トイレ改修工事

金額：118,262千円(うち吊物102,774千円, トイレ15,488千円)

期間：平成25年度～平成26年度

## 2. 財政運営影響額

### (1) 投資的経費

当該事業における初期費用は、118,262千円(工事請負費)である。

### (2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は38,108千円、20年目は42,095千円、30年目は46,499千円、30年間のトータルでは1,212,044千円、「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は83,123千円、20年目は91,819千円、30年目は101,426千円、30年間のトータルでは2,643,739千円、「償還金等」は、10年目は6,155千円、20年目は5,461千円、30年目は0千円、30年間のトータルでは141,452千円と試算された。

「年別合計」の試算結果は、10年目は127,386千円、20年目は139,376千円、30年目は147,925千円、向こう30年間のトータルでは3,997,235千円である。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

### (3) 更新費用

文化会館における過去10年間の投資的経費(工事請負費)の平均は、約33,000千円である。これを換算すると、向こう30年間で見込まれる更新費用の所要額は約990,000千円である。

## 3. 事業の目的及び社会的便益等

当該施設は建築後28年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進行している。その対応の一環として、平成25年度で照明設備の改修を行った。引き続き文化会館の吊物改修を行うことは、東日本大震災や中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故の発生を受け、今後想定される首都圏直下型地震などによる災害の危険を回避するために必要な事業である。

あわせて、トイレの改修を実施することにより、市民に対して衛生的で快適な環境を提供することは、さらなる利用の促進や文化の振興等に資するものである。

したがって、これらの事業を実施することは、文化会館施設をより安心・安全に利用できるようになるものと考えられる。